

(経済産業省と同時公表)

平成26年10月7日

消費生活用製品の新規リコール情報（耳かき（LEDライト付））の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、ピップ株式会社が製造販売した耳かき（LEDライト付）のリコール情報（製品回収（返金））を以下のとおり公表します。

ピップ株式会社が製造販売した耳かき（LEDライト付）について、幼児が当該製品で遊んでいた際、当該製品のボタン電池を飲み込み、負傷しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、2014年（平成26年）6月3日に製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものです。（別紙参照）

同社は、事故の再発防止を図るため、本日から対象製品（下記③）の回収（返金）を実施します。

対象製品を保有していないか御確認ください。対象製品をお持ちの方は、同社に速やかに御連絡ください。

○ピップ株式会社が製造した耳かき（LEDライト付）について
(管理番号A201400122)

①事故事象について

ピップ株式会社が製造販売した耳かき（LEDライト付）について、幼児（1歳）が当該製品で遊んでいた際、電池を収納している蓋が外れ、当該製品のボタン電池を飲み込み、負傷しました。

当該事故の原因は、現在調査中ですが、何らかの原因によって、当該製品の電池を収納しているケースの蓋が開いてボタン電池が製品外に出て、幼児の誤飲に至ったものと考えられます。（別紙参照）

これまでピップ株式会社が製造した耳かき（LEDライト付）について、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告を受けた重大製品事故は、本件のみです。

②再発防止策について

ピップ株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日（10月7日）、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、販売店での店頭告知を行い、製品回収（返金）を呼び掛けます。

③対象製品：製品名、販売期間、対象台数

製品名：光る！粘着耳そうじ棒 ピカッとキャッチ
（「交換用耳そうじ棒」も対象製品となります。）

販売期間：2011年9月～2014年9月

対象台数：135,597個

<対象製品の外観及び包装外観>



スイッチ側外観



電池フタ側外観



包装外観



交換用耳そうじ棒
包装外観

④事業者の対応

製品回収（返金）を実施します。

⑤事業者の告知

- ・ウェブサイトへの情報掲載 2014年10月7日（火）
- ・新聞社告 2014年10月7日（火）
- ・販売店での店頭告知 2014年10月7日（火）

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ピップ株式会社 お客様相談室

電話番号：0120-515-854 ※フリーダイヤル

受付時間：9時～18時（10月17日まで：土・日・祝祭日も対応。）
10時～17時（10月18日以降：土・日・祝祭日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.pipjapan.co.jp>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 木原、後藤、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(ピップ株式会社が製造販売した耳かき (LEDライト付) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 水野、鈴木、植杉

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

■当該リコールに係る消費生活用製品の重大製品事故

別紙

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400122	平成25年8月26日	平成26年5月29日	耳かき(LED ライト付)	重傷1名	幼児(1歳)が当該製品で遊んでいた際、電池を収納している蓋が外れ、当該製品のボタン電池を飲み込み、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	平成26年6月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成26年10月7日からリコールを実施